

## 引上げ分の地方消費税交付金を充てる社会保障施策に要する経費

地方消費税率が引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収入は全て社会保障施策に要する経費に充てることとなりました。

引上げ分の地方消費税交付金を充てる事業は下表のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金のうち、地方消費税率引上げに伴う増収分 863,006 千円

(歳出) 社会保障施策に要する経費 12,942,488 千円

(単位：千円)

区分	事業名	経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・都 支出金	その他 特定財源	引上げ分の 地方消費税	差 引 一般財源
社会福祉	社会福祉総務費	40,873	24,829	18	2,221	13,805
	心身障害者福祉費	1,392,860	938,886	7	62,901	391,066
	老人福祉費	136,928	29,233	2,646	14,555	90,494
	児童福祉総務費	3,309,168	2,185,197	34,382	150,972	938,617
	児童措置費	2,047,255	892,709	352,852	111,082	690,612
	保育所費	306,607	763	49,964	35,454	220,426
	児童館費	42,205	0	0	5,848	36,357
	学童クラブ費	224,345	183,541	32,700	1,123	6,981
	扶助費（生活保護費）	2,094,003	1,601,891	22,998	65,000	404,114
	小 計	9,594,244	5,857,049	495,567	449,156	2,792,472
社会保険	国民健康保険事業費	1,012,032	148,946	1	119,588	743,497
	介護保険事業費	593,522	12,601	0	80,492	500,429
	後期高齢者事業費	612,328	69,989	0	75,146	467,193
	小 計	2,217,882	231,536	1	275,226	1,711,119
保健衛生	保健衛生総務費	85,900	5,972	0	11,075	68,853
	予防費	352,777	116,495	7,425	31,710	197,147
	病院事業費	691,685	0	0	95,839	595,846
	小 計	1,130,362	122,467	7,425	138,624	861,846
合計		12,942,488	6,211,052	502,993	863,006	5,365,437